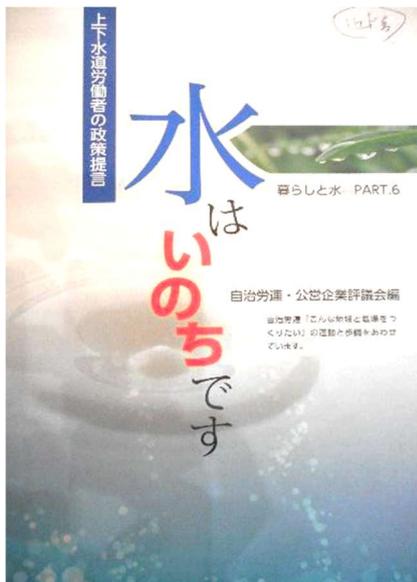


- 国は、水道事業は危機的状況であり、基盤強化のためには広域化と官民連携をセットで進めるとしています。
- 官民連携の目玉である、民営化=コンセッション方式は「選択肢の一つ」と言っていますが、公営で継続する選択肢は示しません。
- 広域化では、貴重な自己水源を廃止してダム水源比率を高める事例が多く、住民が大切にしてきた水を奪う事態も起きています。

## 水はいのちです 暮らしと水 part 6.1

# 公営水道を再構築する

## 水道事業の広域化と民営化への対案① 公公連携構想



○広域連携や民間企業との連携は、これまでも行ってきたもので今後も必要な事です。

しかし、国が進めようとする広域化と官民連携は、利益を優先する広域独占民間企業への道が垣間見ることが出来ます。○私たち、自治労連公企評は、地域の水源を大事にし、地理的条件に適した水道事業が持続できるよう、住民とともに水道システムを考えられる職員の育成を求めています。

○今回は、国が言う「広域化」とは違う、公公連携構想について、政策提言をまとめました。



水はいのちです part6・2018年8月発行

本：500円、CD版：1000円 ※送料別

私たち、自治労連公企評に結集する水道労働者は、地域住民のために持続可能な水道事業を考え、住民と共に貴重な公共の財産である水をまもっていく立場で、活動をしています。

この資料は、公企評政策本「水はいのちです Part6」の補足資料として作成しました。

「水はいのちです Part6」の購読は【自治労連公企評】HPより注文書をダウンロードしてご注文ください。

※本資料を組織外へ配布もしくは転載する場合は、配布方法、目的など事務局までご連絡ください。

# 住民のための地方公営企業の存続・再構築を

## 具体的対案① 公公連携構想

具体的対案の柱

- ① 公公連携
- ② 公民連携強化
- ③ 住民参加
- ④ 財源確保
- ⑤ 技術・技能
- ⑥ 流域連携・水循環

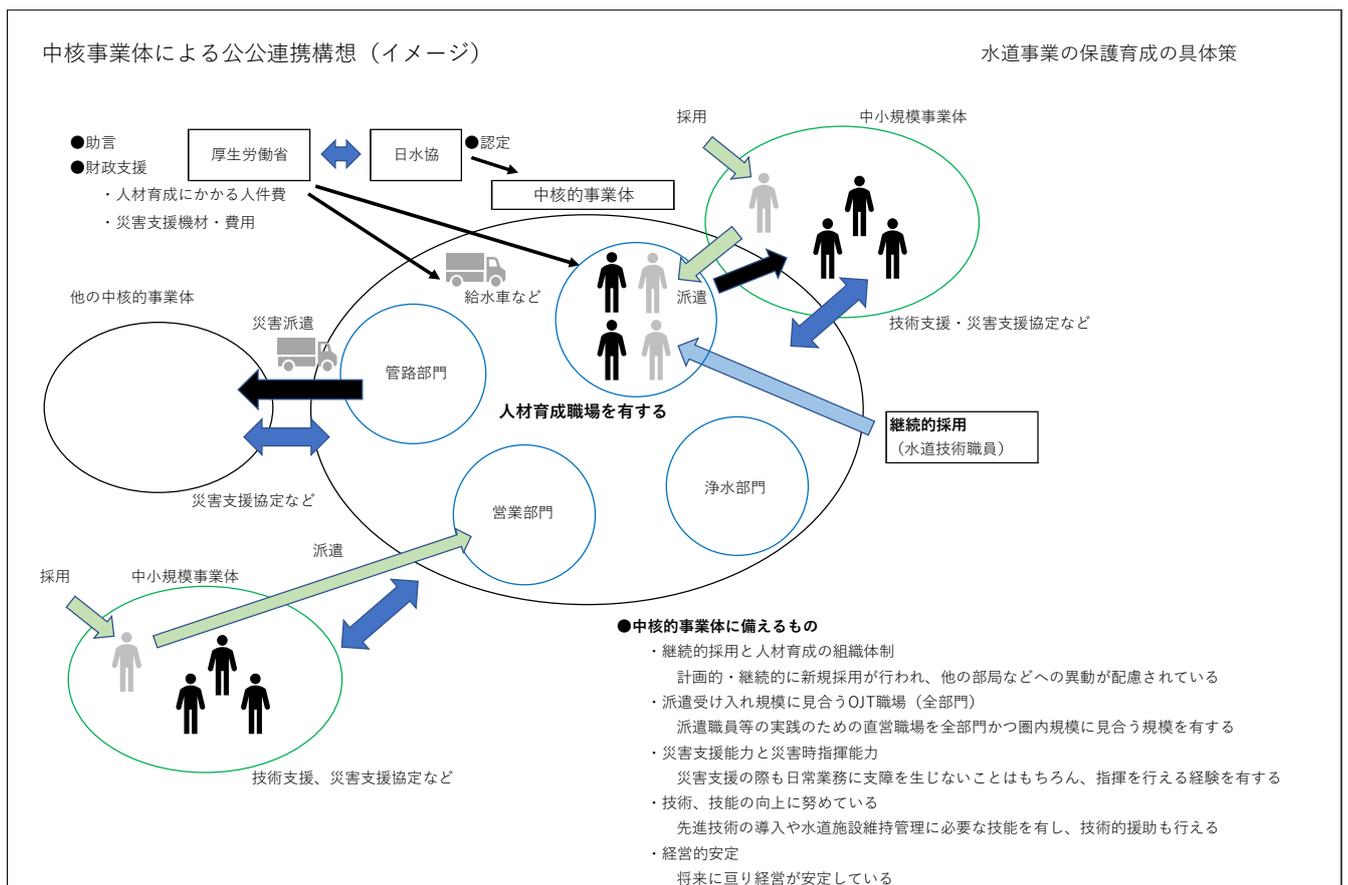
### 公公連携構想とは

直営技術・技能を失った中小規模事業体では、多くの業務を委託化しましたが、委託業務内容がわからなくなり委託管理に支障がでています。

また、政令市などの大規模事業体でも採用の困難な状況が続いていますが、災害時支援能力や水道技術の向上に重要な役割を果たしてきた役割が失われていく危惧があります。

したがって、どこの水道事業体でも継続的採用と人材育成の必要性は重要です。

公公連携構想は、中核事業体が連携事業体の技術・技能を支え、再構築を図るとともに、災害時・異常時の相互連携を強化するものです。



○中核事業体は、公益法人・日本水道協会の認定を受けるとともに、厚生労働省の技術的助言および財政援助を受けて、連携事業体から派遣される人材育成機能を強化します。

○中核事業体は、他の中核事業体との災害協定を結び、相互に災害対応能力を維持するため共同訓練や研修などを実施するとともに、災害派遣時の労働条件等を統一します。

○国は、災害支援体制を強化するため、災害時に必要な機材（給水車、応急給水装置、可搬式浄水装置など）の財政補助を行ないます。

○連携事業体は、採用した職員を一定期間、中核事業体へ派遣し育成を行うとともに、育成された職員の人事異動に配慮します。

## 各部門の人材育成

中核事業体の実践フィールド（直営職場）は、人材育成の核心となります。

実践フィールドは、自らの職員の育成と連携事業体から派遣される職員のスキルに応じた何段階かの育成カリキュラムを持ち、実務の中でレベルアップを図ります。

また、実践フィールドは中核事業体の人材育成セクションと連携して、フォローアップ計画作成や外部研修などを行いながら、連携事業体圏内全体のレベルアップを行います。

○実践フィールドは、育成計画を確実に実行できる「ゆとりある体制」とします。

○実践フィールドは、非常・異常時には委託業務や他の直営業務をバックアップする機能を併せ持ちます。

○実践フィールドは、委託されている業務や緊急対応業務などの体験カリキュラムを行える機材等を備えます。

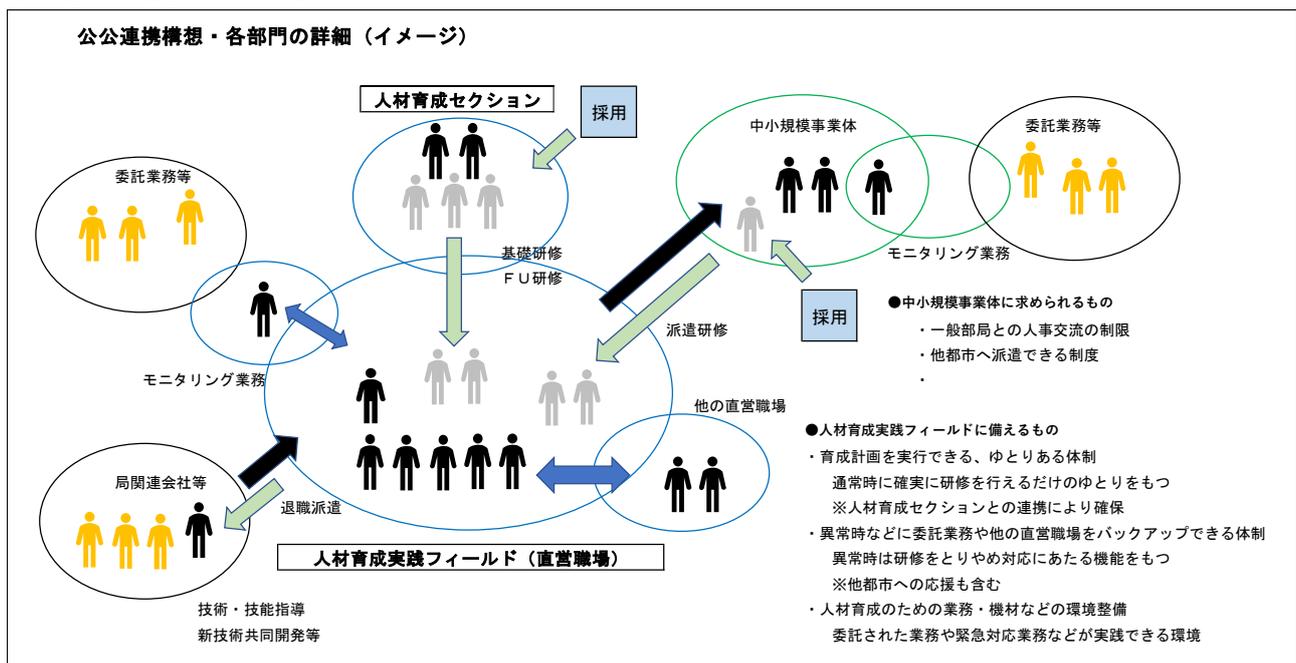


### 給水車が足りない！

災害時に必要となる給水車は非常に高価です。給水車は災害時以外にも断水工事などで必要になりますが、災害で出動していると、通常の工事にも支障をきたします。

しかし、給水車は高価であり稼働率も低いため多くを保有することは財政上困難です。

このため、大規模震災時に必要な給水車の数は不足し、南海トラフ地震の想定では給水車は必要量の15%しかありません。（日水協調べ）こうした機材は国が生存権を保障するために財政補助すべきものです。



## 人材育成カリキュラム

人材育成カリキュラムは、中核事業体の新規採用者や連携事業体から派遣される「初めて」水道事業に携わる職員の水道の基礎から始まり、部門別の専門知識まで幅広いスキルアップを達成できるものが重要です。

そのため、人材育成セクションでは基礎編と応用編を教える機能を受け持ち、実践フィールドは、その業務を体験することで効果を向上させる機能を果たします。

人材育成カリキュラムの例（浄・配水部門）			
連携事業体からの派遣職員は座学およびOJT②まで			
設計・監督		OJT ①	
監督補助従事	機械		
	電気		
	土木		
設計・監督の基礎	機械	座学	OJT ①
	電気		
	土木		
	監督		
	設計		
運転管理		OJT ②	
設備・現地操作			
運転管理従事			
浄・配水の基礎	運転管理	座学	OJT ①
	配水管理		
	浄水処理		
	水質管理		
	水道法		
設備保全・維持管理		OJT ③	
故障・異常時対応	通信途絶対応		
	停電対応		
	薬品緊急注入		
	水質計器管理	座学	OJT ②
	薬品注入設備管理		
小型ポンプ整備			
設備保全	ブレーカ操作		
	バルブ操作		
	水運用	座学	OJT ①
水質			
機械			
電気			
土木			
保全の基礎			

## 中小事業体での施策

中小規模事業体では、業務の多くを委託にしていますが、中核事業体へ派遣することで一定の知識を身につけることができます。

しかし、人事異動の配慮や、派遣できるだけの職員配置がなければ、派遣するだけの余裕はありません。

公公連携構想は、中小規模事業体においても地域住民に密着した水道職員を育てることが目的で、中核事業体に依存するものではありませんから、中小事業体は独自の人材育成計画を持つ必要があります。

## 中核事業体の役割

### 流域連携

水質事故や異常水などの対応には同じ水系の水道事業体による情報伝達や連携が重要です。

また、水源地域を下流域が支えていくことで、上流域の生活基盤がまもられ、健全な水循環を維持するための森林保全が行われます。

このため、中核事業体は水循環基本法の理念に基づき、水循環全体を考えた将来の水道事業のありかたも積極的にリードし、

### 水循環基本法と流域水循環協議会

2014年に施行された水の憲法「水循環基本法」は、水は公共の財産と位置づけ、健全な水循環の回復と維持を図るため、流域単位で水循環を考えるための「流域水循環協議会」の設置を促しています。

健全な水循環の維持は水道事業にとって不可欠なもので、流域の水道事業体は連携して、協議会設置・運営に主体的に関わっていくことが重要です。

流域水循環協議会の主体的メンバーとして役割を果たします。

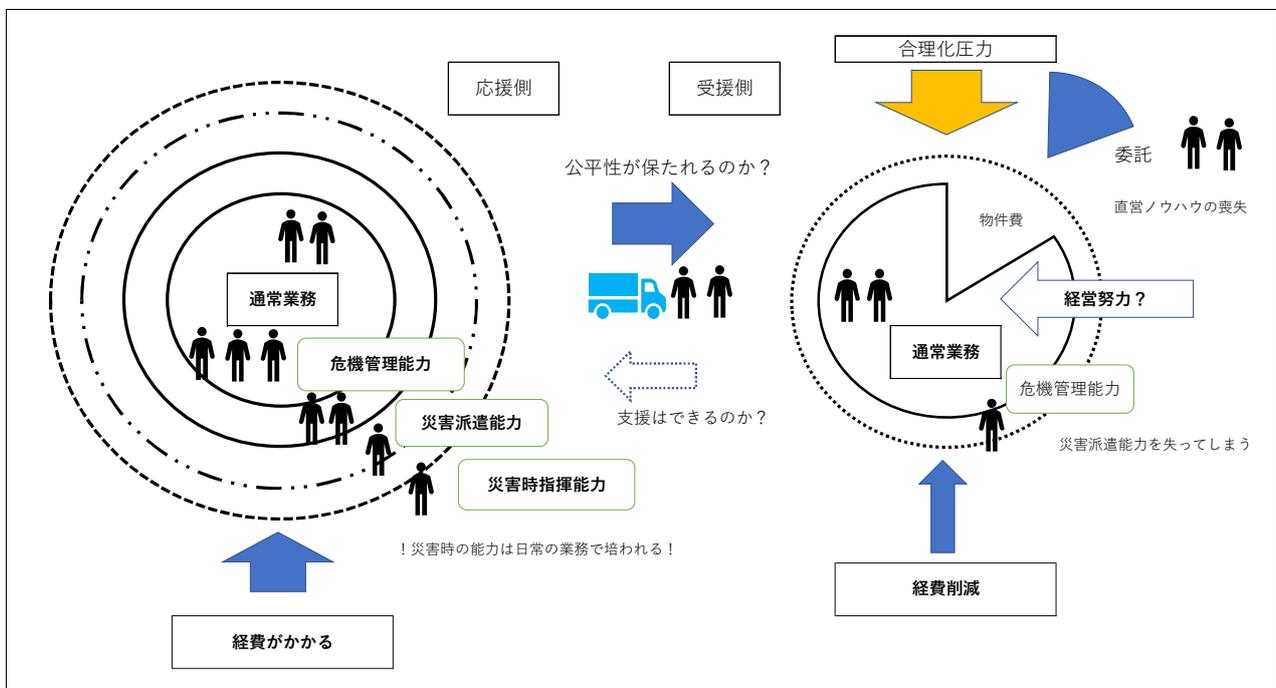
具体的には流域水循環協議会への人的・財政的な投資を行い、流域の水許容量についての検討と関係者合意や水質保全、森林保全などの施策を推進します。

## 災害時の相互支援体制の強化

公公連携による技術・技能の向上は、災害時にも「顔が見える」支援体制が構築されるメリットがあります。派遣期間に繋がる人間関係は緊急事態時の対応をスムーズに行うためにとても重要です。

また、公平な災害支援体制のためには、中核事業体は「徹底した合理化」を改め、危機管理能力、災害派遣能力とともに災害時に指揮を執る能力を保持していかななくてはなりません。

そのため、中核事業体間の人材交流や共同訓練などを通じてお互いのレベル向上を図っていきます。



### 日常業務で培われる知識・経験が重要

これまで公営企業は「経営改善」のため人員を削減し、委託業務を拡大してきました。

その結果、通常業務での知識・経験がなくなるとともに、危機管理能力や災害派遣能力の向上に充てる余裕もなくなり、「机上のシュミレーション」によるマニュアル作成や「形だけ」の訓練による「業務負担」ばかりが増える傾向にあります。

やはり、日常的な業務で気づく、想定される事態の備えに始まり、その上で、想定外の事態にも最善の選択ができる職員を育て、実戦的な訓練・研修がおこなえる組織体制が必要です。

### 可搬式浄水装置の配置

地震や豪雨災害では、初動の応急給水が必要なことはもちろんですが、浄水施設が破壊され応急給水用の飲料水を遠く離れた場所から調達しなければならない事態もあります。

このような時、被災地近くの水源を利用して浄化し、供給する可搬式浄水装置と組み立て式の浄水槽により応急的な浄水場を設置することが可能です。

こうした機材購入費用を国が全額補助し、緊急時に備えて設置する技術・技能を中核的事業体が保持することで、災害時にも応急給水用の水を確保することができます。

### 技術・技能の向上

中核事業体は連携事業体の技術・技能を向上させる目的を果たすため、自らも技術・技能を高めていく努力を行う必要があります。このため継続的・計画的な採用を行います。

また、民間企業や大学などの産官学での共同研究など技術の発展や、国や公益法人などへの貢献も行っていく必要があります。

さらに、公公間の第三者委託など、技術力と人員を回復した中核事業体は、連携事業体の経理・設計・監督・維持管理業務などを連携事業体から受託し、中小規模水道の技術・技能を支えます。

### 新水道ビジョンに示された懸念はすでに起きている

(前略) しかしながら近年の地方公共団体の水道従事職員は減少傾向にあり、仮にこの傾向が続くとすれば、将来の発生が懸念される東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震などによる大災害時、全国の水道事業者等が、自らの平常時の事業を継続しつつ、被災事業者に対して迅速かつ適切な支援を行うための人員を確保できるかどうか、非常に大きな懸念を抱かざるをえません。このことは、地方公共団体が水道従事職員を合理化する際に勘案すべき重要な事項といえます。(厚労省・新水道ビジョンより)

## 水はいのちです 暮らしと水 part 6.1

### 水道事業の広域化と民営化への対案① 公公連携構想

発行 2018年12月1日



**世界では一度民営化された水道事業の再公営化が始まっています。**

**世界の再公営化の流れは、水は公共の財産であり「商品」ではないと**

**気づいたことと、水道は住民の財産であり、住民は経営に関心をもつことが大切だと気づき始めたことで生まれています。**

**日本では、まだ一つも水道コンセッション方式を導入されていません。**

**自治労連・公企評は、国が示さない「選択肢」を対案として示し、住民とともに公営水道を考えていく立場です。**

作成：自治労連公営企業評議会

事務局：名古屋水道労働組合

名古屋市中区三の丸三丁目1-1

TEL052-971-3105

